

# 宝塚造形芸術大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## 宝塚造形芸術大学

### 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、宝塚造形芸術大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

#### 【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

#### 【条件】

特になし。

### 総評

建学の精神・大学の基本理念は大学設置の趣旨を基に定められており、大学の使命・目的も学則条文に定められている。それらの内容は、大学ホームページ及び自己点検・評価報告書、学生便覧、大学案内などの各種印刷物により公表され、学内外に周知されている。

教育研究の基本的な組織は、宝塚及び東京新宿キャンパスに学部及び大学院、大阪梅田キャンパスに大学院及び専門職大学院が設置され相互の連携が図られている。教養教育の組織的措置に課題は残るが、学内意思決定は、学内協議組織と教授会の連携に依っている。

学部、大学院及び専門職大学院の教育目的は、大学学則、大学院及び専門職大学院学則に定められ、各教育課程や教育方法などに反映されている。教育課程は、学部及び大学院の教育目的に沿って編成され、教養教育について課題が残るものの適切に設定されている。

アドミッションポリシーは、建学の精神に基づき運用されているが、明文化が望まれる。学習支援体制、学生サービス体制、就職・進学支援などは、教員の個別対応や学生部により概ね適切に行われている。今後に向けて、組織的な対応体制の整備が課題となっている。

専任教員は、大学設置基準を充足しているが、年齢構成などへの配慮が求められる。教員採用基準などは規程に基づき運用されている。教員の教育担当時間は概ね適切であり、教育研究活動の支援体制は整えられている。教育研究活動の活性化に向けた取組みも評価できる。

職員事務組織は法人の管理運営規程に基づいて運営されている。年齢構成のバランスや配置については、今後、中長期的な視点に基づく計画が求められる。また、職員の資質向上のための取組み及び教育研究支援のための事務体制については、一層の強化が望まれる。

管理運営体制は、大学及び設置者の責任者で構成する「管理運営協議会」を中心として適切に運営されており、当該協議会を通じて管理部門と教学部門の連携が行われている。大学の自己点検・評価活動に早くから着手し、評価組織を整えていることは評価できる。

学生生徒等納付金収入による一定の財政基盤を有し、支出バランスに考慮した運営がなされている。会計処理は会計基準及び経理規程に基づいて適切に行われており、財務情報は閲覧体制を整えている。ホームページでの財務諸表公開や外部資金導入に課題が残っている。

校地及び校舎面積は大学設置基準を充足している。教育研究目的を達成するための施設設備は、3つのキャンパスがそれぞれの立地条件の中で整備され運営されている。また、「サイバーキャンパス」というキャンパス相互の連携は、大学の特色として評価できる。

宝塚キャンパスを中心として各キャンパスにおいて、地域社会との連携・協力に実績を有し、施設開放や公開講座などによる物的・人的資源を社会提供する努力がなされている。地元自治体や他大学との協力関係の構築、地域社会との協力事業などに実績をあげている。

組織倫理は就業規則を基本に諸規程も概ね制定され、危機管理体制も整備されている。また、大学の教育研究成果は大学紀要などで発表され、大学情報はホームページに掲載されるなど広報活動は適切に行われている。更に、諸規程の見直しと広報体制の強化が望まれる。

総じて、大学の建学の精神を基軸として、教育研究にかかわる制度と運営において大学の特色と独自性が発揮されていると評価できる。しかし、経営主導型の大学運営において、教学の自主性・自律性に求められるものが残る。建学の精神に基づく今日的な大学の使命・目的の点検を行い、複合した教育組織の全体構造の整理が望まれる。改善を要する点及び参考意見などは、大学の教育研究の質の改善と向上及び発展を図るために参考とされたい。

## 基準ごとの評価

### 基準1．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【判定】

基準1を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念は、大学の創立時に掲げられた設置趣旨に示されており、その内容は「芸術と科学の協調」という文言に集約されている。この建学の精神・大学の基本理念は、大学ホームページ、「UNIVERSITY ACCREDITATION（大学自己点検評価報告書）」、学生便覧、大学案内などにより学内外に示されている。

大学院、専門職大学院、学部・学科構成において、段階的に発展した歴史を持つ大学にとって、創立時に定めた大学の建学の精神・大学の基本理念に基づく使命・目的の有効性については、常に点検作業が必要である。教育機関として多様な形態を有する現段階において、創設時の建学の精神・大学の基本理念を確認するとともに、今日の教育組織に即した大学の使命・目的について、その全体関係を総合的に整理することが求められている。

建学の精神・大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的は、大学学則及び大学院学則に明確に定められている。それらの内容は大学ホームページをはじめとして、大学案内などのさまざまな刊行物を通じて学内外に周知されている。

#### 【参考意見】

- ・段階的発展により複合的な構成を持つ現在の教育組織に対して、建学の精神に基づいた大学の使命・目的の再点検を行うとともに、総合的な整理が行われることが望まれる。

## 基準 2 . 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

学部は、造形学部、メディア・コンテンツ学部、東京メディア・コンテンツ学部の 3 学部で構成されている。教授会は専任教授のみで構成し、准教授、専任講師は、議決権のないオブザーバーとして参加、全学部を 1 教授会として運営している。東京メディア・コンテンツ学部は、学年進行中であり、宝塚キャンパスのメディア・コンテンツ学部とは別構成の教学諸組織を整備中である。大学院は、宝塚キャンパスにメディア・造形研究科として修士課程及び博士課程（後期）を設置し、東京新宿キャンパスにサテライトとして修士課程及び博士課程（後期）を、大阪梅田キャンパスにサテライトとして修士課程を設置している。大学院研究科長のもとに大学院研究科委員会が置かれ、学部教授会の後に開催している。必要に応じて学部のみ担当の教員も参加した拡大大学院研究科委員会として運営、教員全体に学部、大学院を通じた教育研究活動についての認識を共有できるよう配慮している。大阪梅田キャンパスには、専門職大学院デザイン経営研究科を設置、専任教員及び兼任教員からなるデザイン経営研究科委員会を構成し、運営している。宝塚、大阪梅田、東京新宿の 3 キャンパスを回線で結び、相互に授業を提供する「サイバーキャンパス」を実施し、遠隔地にあるキャンパス間の連携統合を図る先進的取組を行っている。

教養教育は、組織的措置は取っていないが、基礎科目担当教員の間で連絡を密にし、充実を図っている。

教育研究に関わる重要な案件は、学科で検討された後、毎週定期的に開催される管理運営協議会で意見の交換を行い、教授会に提案されている。

### 【優れた点】

- ・遠隔地にある 3 キャンパスを結ぶ「サイバー授業」を行っており、キャンパス間の連携を進めているのは先進的取組として評価できる。

### 【改善を要する点】

- ・教養教育を含む教育課程の検討を行う大学全体及び学部ごとの責任体制を確立する組織上の措置を講じ、明文化されていない点について改善を要する。

## 基準 3 . 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

学部、大学院の教育目的は、大学学則及び大学院学則に明記されている。学部の各学科

及び大学院の各課程、専攻科の教育課程の編成は、各学科及び各課程、専攻から目的を定め、それに沿って組まれている。教育課程は、造形・芸術についての理論的講義科目と実技実習科目とが設定され、学年進行に伴い修得すべき科目、単位数が設定されている。必修科目は低学年で専門基礎的内容、高学年では専門的各論的内容とし、学年進行が適切になるように配慮し、職能的に細分化された専門教育にも対応している。毎年教育課程の見直し及び改訂を行い、社会の要請に応えるべく対応している。

教養教育については課題が残るが、大学の特色と結びついた新たな伝統芸術を教養教育に位置付けようとしている。

単位に関する諸規程について、改定し、明文化すべき点はあるが、改善に意欲的かつ積極的に取り組んでいる。

#### 【改善を要する点】

- ・年次別履修単位数の上限を設定されていない点について改善を要する。

#### 基準 4 . 学生

##### 【判定】

基準 4 を満たしている。

##### 【判定理由】

アドミッションポリシーに基づき、各種の入学選抜が「入学者選抜委員会規程」に沿って行われている。

学生への学習支援体制は、学習支援のための全専任教員による教員打合わせ会を毎年新学期直前に行っている。そして、学生に対しては各学期の単位修得状況確認と次期の学習計画の指導を学期初めと学期末のガイダンスで行い、更に各年度末には指導教員を中心に1年間の勉強の進捗度を学生に再確認してもらう仕組みをとっている。

学生サービスの体制は、学生部を中心に行われているが、支援組織としては更なる努力が期待される。しかし、教員はオフィスアワーや演習、実習を通して学生個々の状況を十分に把握しており、学生生活一般に関して学生の意見を汲上げ、相談に対応している。

就職・進学支援などについては、組織的対応体制は弱いですが、全教員が連携し学生個別に就職支援を行っている。支援の内容としては、就職ガイダンス、職務適性テスト、就職支援や資格取得プログラムの一部の授業への取り組みがある。また、特徴的取組として、宝塚キャンパスと新宿キャンパスとインターネット・サーバーで結び、企業との相互ガイダンスが可能なシステムを使って「サイバー就職ガイダンス」を実施している。

#### 基準 5 . 教員

##### 【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な教員は、大学設置基準で求められている専任教員数を満たしており、教授数も確保されている。主要科目は専任の教授又は准教授が担当し、学位の種類及び分野に応じた各学科の専門教員をコースごとに適切に配置している。

教員の採用・昇任の方針は、「宝塚造形芸術大学教員資格審査規程」により明確に示されかつ適切に運用されている。

教員の教育担当時間は概ね適正である。教員の教育研究活動を支援する体制は、演習・実習科目では大学院生による TA(Teaching Assistant)制度の活用がある。また、学会活動、展覧会出品、調査・視察などには専任教員研究費が支給されている。

教員の教育研究活動を活性化するための取組みとして、教員各自による「ティーチング・ポートフォリオ」の作成提出、FD(Faculty Development)委員会主催の「教員間相互の授業見学・参加」そして、授業の内容及び方法の改善を図るために前・後期各1回学生による授業評価アンケートを実施している。また、団体展への応募、個展開催、紀要や論文への投稿を促し教員の資質向上にも力を入れている。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員事務組織は、「学校法人関西女子学園管理運営規程」に則り、法人事務局は宝塚キャンパスに、大学事務局は宝塚・大阪梅田・東京新宿の各キャンパスに置き、法人本部事務局と大学事務局の2局方式で必要な部署を配置している。キャンパスが3か所に分散していることもあり、限られた職員数のなかで円滑な運営ができるように、その組織編制と人員配置には努力しているが、組織の統廃合を含め、更に効率的な組織体制の検討が望まれる。特に、新宿キャンパスにおいては東京メディア・コンテンツ学部が学年進行中であるが、今後完成年度に向けて職員人員体制の充実が望まれる。

事務職員の採用、昇任、異動の方針及び運用は「学校法人関西女子学園就業規則」及び「人事審議会設置要項」に則り理事長が決定しているが、それらの必要条件について一定の明文化した規程の整備の必要性があるとの認識がなされているので、その早期実現に期待したい。

職員の資質向上のために、大学独自の職員研修は行っていないが、外部団体が実施する各種研修会には計画的、継続的に職員を派遣している。

教育研究支援のための事務組織は、教員の科学研究費補助金の申請・執行事務を法人本部の財務課で行い、教員と連携して適正な執行に当たっている。また、教務部教務課やメディア関係の講義・演習系の補助業務として事務局庶務課の分室の設置、実習系授業の補助を行う教務助手の配置などにより、学生及び教員に対する教育研究支援を行っているが、より一層の体制の整備が求められる。今後は教務助手の採用や、現在採用している大学院生による TA(Teaching Assistant)制度の構築などを優先課題として検討することとしてお

り、教員との協力体制のもとで事務体制を機能させている。

【参考意見】

- ・救急体制の整備の視点から、医務室に専門的な資格を持った常勤の職員を配置することが望まれる。
- ・職員の資質向上のために、多様な研修制度の整備が望まれる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

理事会は、監事の出席のもとに 8 月を除き毎月定期的で開催されており、評議員会も必要に応じて適宜開催されている。

理事、監事、評議員は、私立学校法及び「学校法人関西女子学園寄附行為」に則り、必要人数が教育界、法曹界、実業界、同窓会及び学園教職員内からバランスよく選任されている。

管理運営に関する方針を具現化するために、法人本部及び大学の管理教育部門の責任者で構成する「管理運営協議会」を設け、重要事案の審議、大学の現状報告、課題の討論など、法人・大学の業務に関する協議を行う場を設けている。また、大学事務局内では「部署連絡会議」を開催して、部署間の情報交換や教授会「管理運営協議会」及び理事会、評議員会の報告を行っており、管理運営体制は整備されている。また、学長は、8 月を除き毎月開催する教授会で、学長報告として、理事会、評議員会及び「管理運営協議会」の内容報告を行っている。

理事会・評議員会で審議・承認された予算・決算などの学園財政や将来構想などの大学運営に関する事項は、理事会開催後「管理運営協議会」又は教授会で学長を通じて教員に報告・説明されている。また、各種会議などでの意見や提案事項は学長などを通じて理事長や理事会に報告、処理されており、管理部門と教学部門の連携が適切になされている。

平成 6(1994)年度から毎年、自己点検・評価を実施し「UNIVERSITY ACCREDITATION (大学自己点検評価報告書)」を作成し、公表している。自己点検・評価の結果は、第三者評価を目的に学外の学識経験者の委員をもって構成されている「大学評価審議会」に報告され、審議された事項は答申として理事会に報告されており、大学の運営に反映する体制ができています。

【優れた点】

- ・平成 6(1994)年度から毎年、自己点検・評価を実施し、その報告書として「UNIVERSITY ACCREDITATION」を作成、公表していることは評価できる。
- ・自己点検・評価の結果を、第三者評価を行うことを目的に学外の有識者によって構成された「大学評価審議会」に報告し、そこで審議され理事会に答申された評価の結果を教



育研究活動、管理運営の改善に資していることは高く評価できる。

#### 基準 8 . 財務

##### 【判定】

基準 8 を満たしている。

##### 【判定理由】

学生生徒等納付金収入及び手数料収入は、過去 5 年間少しずつではあるが増加しており、借入金については長期的な返済計画を立て実行し、一定割合の支払い資金を確保して財政状況の安定を図っている。学生確保においては、東京メディア・コンテンツ学部を除いて厳しい状況が続いており、今後、長期的な消費収支の均衡を図り、内部留保資産比率を高めるために、学生の確保のための対策と適正な各学部学科規模及び内容の検討が望まれる。また、施設設備及び新規事業への投資に重きを置いているが、教育研究水準の維持・向上に必要な教育研究経費及び人件費への配分など、支出構成については配慮が望まれる。

会計処理は「学校法人会計基準」に基づき「学校法人関西女子学園経理規程」を定め、適正になされており、また、決算期には、監査法人による会計監査時に、公認会計士の資格を有する監事が立会って監査機能の強化を図っている。

財務情報の公開については、教職員や在学生、保護者などの利害関係者に対しては、すべてのキャンパスで閲覧できるよう、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を常備し、開示請求があれば閲覧できるようにしている。今後、ホームページ上での財務情報の公開を検討しており、早急にその実現が望まれる。

帰属収入は学生生徒等納付金に大きく依存しており、帰属収入の多様化を図るために寄附金依頼や受託事業研究受入れの再構築の検討を行うこととしており、外部資金の導入に努力している。

##### 【参考意見】

- ・ 経営状況、財務状況の透明性を図るために、財務書類などをホームページで公開することが望まれる。
- ・ 外部資金として、文部科学省による公的研究費、受託研究費、共同研究費などを積極的に導入する取組みが期待される。

#### 基準 9 . 教育研究環境

##### 【判定】

基準 9 を満たしている。

##### 【判定理由】

宝塚、大阪梅田、東京新宿の各キャンパスとも校地面積、校舎面積は大学設置基準を満たし、各キャンパスの教員研究室、学生自習室、医務室、図書館（情報メディアセンター）

など、必要な施設設備も整備されている。学年進行中の東京新宿キャンパスは、学生の課外活動のためのスペースなどについて今後充実させることとなっている。

大学を特色づける3キャンパスのITによる連携は、「サイバーキャンパス」として整備されている。

なお、宝塚キャンパスについては、空間、施設、設備のバリアフリー化の整備計画を作成し、順次実施することが望まれる。

施設設備の管理は、所轄課と外部委託によっているが、適切に維持、運営され、法定及び任意の保全点検を毎年定期的実施し、災害発生への備えとその対処のために「危機管理規程」に基づいて防災研修会を年2回実施しているなど、安全性の確保に努めている。

#### 【優れた点】

- ・コンピュータのIT設備は、3キャンパスとも整備され、「サイバー授業」を積極的に実施していることは評価できる。

#### 【参考意見】

- ・大阪梅田キャンパス、東京新宿キャンパスは、バリアフリー対応に配慮しているが、宝塚キャンパスにおいても、障害のある学生の受入れが可能なように施設設備のバリアフリー化の計画を作成し、整備を進めることが望まれる。

### 基準10．社会連携

#### 【判定】

基準10を満たしている。

#### 【判定理由】

大学が持っている物的・人的資源の社会への提供については、図書館を含めた大学施設の市民への開放を積極的に行っており、また、継続的に社会人を対象とした公開講座やキャリアアップ・生涯学習の提供・芸術分野における自己実現・能力開発などの学習ニーズに応える目的の「エクステンション講座」を開講している。

企業や他大学との関係構築については、芸術を社会のなかで活用させることを目的に企業や他大学と連携した各種の企画・立案を通しての協力関係の中で育まれている。

大学と地域社会との協力関係では、大学は近接行政地区である川西市と「宝塚造形芸術大学と川西市の連携協力に関する協定書」を締結し、人的・知的資源の交流、協働調査・研究及び事業の実施、両者の主催事業に対する相互の協力・支援などの協力関係を構築している。また、地元自治体とのリフレッシュ教育では、制作実習を通じての番組制作など、自治体や企業と連携した各種の企画・立案に協力している。更に、大学通学区域内にある小・中・高等学校の児童・生徒を対象にした大学体験実習・学内施設見学や、地元自治会商店街へのさまざまなアイデアの提案やプロジェクト参画などを通して、地域の活性化に協力している。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として求められる組織倫理については、就業規則をはじめとして、「管理運営規程」「綱紀委員会規程」「懲戒検討委員会規程」「個人情報保護に関する規則」などが定められており、適切な運営がなされている。

危機管理体制については、危機管理規則、「安全の手引き」「施設管理規程」「防火管理規程」「災害防止規則」などを定めている。災害危機管理、健康危機管理、社会危機管理などについて基本的な対応体制は整えられている。

大学の教育研究成果は、専任教員の教育研究に関する学術発表の機関誌である「宝塚造形芸術大学紀要」を中心として、在学生、卒業生、教職員などの教育研究活動などの情報誌である「アートヒルニュース」などの印刷物や大学ホームページを通じた学内外情報の掲載などにより、学内外に広報活動する体制が整えられている。